



# 金 沢 市 公 報

第 3 1 1 8 号

令和5年(2023年)8月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○介護保険法の規定による事業者の指定について (介護保険課)	1
○介護保険法の規定による事業の廃止について (2件) ( " )	1
○児童福祉法の規定による事業者の指定について (障害福祉課)	2
○児童福祉法の規定による事業の廃止について ( " )	2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について ( " )	2

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業の廃止について ( " )	3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について ( " )	3
● 公 告	
○金沢農業振興地域整備計画の変更について (2件) (農業水産振興課)	3
○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	4

## 告 示

### ●金沢市告示第222号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

令和5年8月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1760191765	訪問看護ステーション ひやくまん星	金沢市増泉1丁目 16番41号	株 式 会 社 コ ン フ ォ ー ト	令和5年 7月1日	訪問看護 介護予防訪問看護

### ●金沢市告示第223号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり告示します。

令和5年8月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770104642	社会福祉法人北伸福祉会 デイサービスセンター朱 鷺の苑やわらぎ	金沢市本町1丁目 6番1号	社会福祉法人北伸 福祉会	令和5年 6月30日	通所介護

## ●金沢市告示第224号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり告示します。

令和5年8月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービス の種類
	名称	所在地			
1770105987	学研ココファン金沢三ツ屋	金沢市三ツ屋町 38番地1	株式会社学研ココファン	令和5年 6月30日	居宅介護支援
1770102422	ふきのとう	金沢市額谷2丁目 45番地	有限会社暖心	令和5年 6月30日	居宅介護支援

## ●金沢市告示第225号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示します。

令和5年8月1日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	主たる対象者	指定年月日
1750103218	児童・放課後等デイサービス くわがたむし	金沢市窪7丁目285番地	株式会社メビウス	金沢市示野中町1丁目15番地	児童発達支援 放課後等デイサービス	特定なし	令和5年 6月19日
1750103226	Team Happiness メディカルケア Kids Lab.	金沢市久安4丁目166番地	Team Happiness. 株式会社	金沢市大河端西2丁目117番地	児童発達支援	特定なし	令和5年 7月1日

## ●金沢市告示第226号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により次の指定障害児通所支援事業者から当該指定障害児通所支援サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により告示します。

令和5年8月1日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	主たる対象者	廃止年月日
1750102780	放課後等デイサービス日だまり	金沢市松島2丁目231番地 クレマティーレジデンス松島101号室	合 同 会 社 キ ッ ズ ス パース	金沢市松島2丁目231番地 クレマティーレジデンス松島101号室	放課後等デイサービス	特定なし	令和5年 6月25日

## ●金沢市告示第227号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

令和5年8月1日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指 定年月日
1710105816	就労移行 IT スクール 金沢西	金沢市駅西新町2丁目6番4号	株式会社 Class	東京都渋谷区円山町5番18号道玄坂スクエア4F	就労移行支援	知的障害者 精神障害者 難病等対象者	令和5年7月1日
1710105824	就労支援事業所リエゾン	金沢市茨木町10番地	社会福祉法人眉丈会	石川県羽咋市の場町稲荷山出口26番地2	就労移行支援	特定なし	令和5年7月1日

●金沢市告示第228号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により告示します。

令和5年8月1日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	廃 止年月日
1710103589	リエゾン	金沢市広岡1丁目1番35号金沢第二ビル102	特定非営利活動法人リエゾン	金沢市広岡1丁目1番35号金沢第二ビル102	就労移行支援	特定なし	令和5年6月23日
1710103589	リエゾン	金沢市広岡1丁目1番35号金沢第二ビル102	特定非営利活動法人リエゾン	金沢市広岡1丁目1番35号金沢第二ビル102	就労定着支援	特定なし	令和5年6月30日

●金沢市告示第229号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14 第1項及び第51条の17第1項第1号の規定により指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の30第1項及び第2項の規定により告示します。

令和5年8月1日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	相談支援の種類	主たる対象者	指 定年月日
1730105325	相談支援センターうみかん	金沢市大浦町ホ22番地1	医療法人社団青樹会青和病院	金沢市大浦町ホ22番地1	計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援	精神障害者	令和5年6月1日
1730105333	相談支援事業所 えがお	金沢市疋田3丁目41番地	有限会社カーム	金沢市疋田1丁目116番地	計画相談支援	特定なし	令和5年6月1日

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を令和5年8月1日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金

沢農業振興地域整備計画書を金沢市農林水産局農業水産振興課において縦覧に供します。

令和5年8月1日

金沢市長 村 山 卓

金沢農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

令和5年8月1日

金沢市長 村 山 卓

1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和5年8月1日から同月30日まで

(2) 場所

金沢市柿木島1番1号 金沢市農林水産局農業水産振興課

2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期間

(1) 申出先

金沢市農林水産局農業水産振興課

(2) 申出方法

書面により持参又は郵送

(3) 申出期間

令和5年8月31日から同年9月14日まで（郵送による場合における郵送に要した日数は、申出期間に算入しない。）

3 意見書の提出先、提出方法及び提出期間

(1) 提出先

金沢市農林水産局農業水産振興課

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出期間

令和5年8月1日から同月30日まで（郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。）

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同項の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

令和5年8月1日



金沢市長 村 山 卓

◎正 誤

○令和5年3月31日付け金沢市公報号外第4号の7

頁	箇所	誤	正
5	下から6行目	物品管理者は、	物品出納員は

○令和5年6月30日付け金沢市公報号外第14号の2

頁	箇所	誤	正
5	上から1行目		

令和5年(2023年)8月1日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄